

## 第1回埼玉県孤独・孤立対策推進官民連携プラットフォーム検討委員会

1日時

令和4年11月4日（金）／15:00～17:00

### 2議事（概要）

（事務局）

資料説明。

（中島委員長）

ありがとうございました。委員の皆様には事務局から事前説明済みとのことのため、説明が簡略化されておりましたため、私から少し話をさせていただきますと、コロナ禍で高齢者の方が多く社会的孤立状況にあることはご案内のとおりだと思います。私の住んでいる所沢市でも要介護認定の度合いは上がっており、こうした影響が出始めています。ヤングケアラーの問題については新たな課題として、埼玉県はいち早く取り組んできました。

また自殺の問題は、10代の自殺が右肩上がりが増え続けている状況も厚労省から発表されておりますし、女性の自殺も増えている状況です。本日の午前中、国リハにりましたが、障害者の方の就労の問題、或いは、働いている方々のメンタルヘルスに関する孤立の問題もあります。まさに多方面でございます。

先ほど行政の方からは、重層的支援体制整備事業という言葉がでてきましたが、ひきこもりの相談のようになかなか窓口につながらない、繋がれない方々もおられると思います。それぞれ皆様で孤独・孤立の切り口お持ちだと思いますけれども、今の県のご説明を踏まえ、ご意見を多々いただければと思います。

それでは論点1、2と整理をいただいておりますが、まず論点1、県プラットフォーム案の目的、取組の柱、NPO等の会員構成に対する意見を見ていただきたいと思います。7ページに、行政機関、代表的NPO、社協、民間、業界や民間機関、検討委員会を作るという案でございますが、ご意見ございますか。なかなかこういう時は最初に発言するのがなかなか難しいと思います。では、副委員長からいただきましょうか。

（村田副委員長）

県プラットフォームの体制ですが、インフルエンサーは私でも一応は分かりますが。横文字が多過ぎかと思えます。

また、こういう言い方ではない方がいいと思うところもあります。スティグマの解消という言葉について、私はすごく抵抗感がありますが、これはどう訳したらいいでしょうか。2回目の検討委員会の目標になっているアウトカム・アウトプットという言葉も、私にはすごくわかりにくいですね。やはり日本語にさせていただきたいなと思えます。専門用語が紛れ込んでいますが、市民の方々がホームページで1回読んで分かる文章にして欲しいと思えます。例えばスタートアップ支援は企業支援のことと思えますが、ここではNPO支援を意味しているので、ちゃんと日本語にさせていただきたいと思えます。

(中島委員長)

はい。ありがとうございました。地域福祉計画などを作っている、内容が包括的で難しくなっていて、どんどん玄人受けする内容になっていきます。その結果、市民の方から見るとなかなか分かりにくい内容になる傾向があるので気を付ける必要があります。

そういう意味で副委員長が発言いただいた、できるだけ分かりやすい言葉することは大事かと思います。多くの皆さんに分かりやすい表現を心がけることは大事だと思います。ありがとうございました。

このような形でいかがでしょうか、ご質問でも結構でございます。いかがでしょうか。

(神吉委員)

県プラットフォームの体制について確認なのですが、村田委員さんがおっしゃったように、どこに掲示されているか、ホームページに掲示されて、どのようなターゲットの方々にお見せしようとしている内容か、それによって言葉の選び方も決まってくると思いますが、いかがでしょうか。また、体制案に関して、ターゲットはどのような年齢層の方々に、どういう媒体を通じて発表していく予定か、お伺いできますでしょうか。

(中島委員長)

とても大事なことですね、事務局からよろしいですか。対象の世代等によって、効果的な広報の方法は違うかと思いますが、お願いします。

(事務局)

本日お示ししておりますプラットフォーム案については、このまま広報として発表することは考えてございません。また、発表する際には、わかりやすい表現に改めたいと思います。

孤独孤立の問題は、例えば先般の国の調査では30代が孤独・孤立にある傾向が分かりましたが、そこに限らずご高齢の方や学齢期の方等、幅広い方々が孤独・孤立に関連すると思いますので、ターゲット層については特段定めず、幅広く考えてございます。

(中島委員長)

30代の他にも、40代ぐらいの就職氷河期世代の方々の問題も重要ですね。

世代は決めないで、幅広く広報することが大事だとして説明いただきましたが、一方で、年齢によって有効な広報の方法が異なります。例えば、10代や20代は新聞読みませんので、新聞や市の広報紙ではなく、YouTubeやSNS等の媒体が有効かと思います。70代から80代の高齢者に対しては、SNSやインターネットで広報を行っても、大体半分ぐらいの方がインターネットを利用していませんので、新聞や市広報紙が有効かもしれません。ターゲット層に合わせた有効な広報を行っていくという趣旨でよろしかったでしょうか。また、先ほどの副委員長の御意見に関しては、スティグマという言葉は少しやわらかくする方向で検討するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

スティグマと聞いて、すぐに分からない方もいらっしゃるかと思いますので、対外的に出す際には、表現等については改めさせていただきたいと思います。

(中島委員長)

スティグマって恥の意識と表現することもあります、少し言葉が強いですね。少しやわらかく、この趣旨が伝わるようにお願いします。

(岩上委員)

本日参加されている方々の名簿を見ますと、様々な活動をされている方々なので、こうした場によって横断的なネットワークができることはすごいことだと思います。今後、議論を進めていけば深まるものだと思いますが、一方で埼玉県ができることも限界があると思っています。やはり、基礎自治体の市町村にしっかり取り組んでいただく基盤を作る必要があると思います。

そのため、例えば、9ページにある取組の柱の4番目に市町村支援とありますが、私は1番目が良いと思っています。まず既存の相談支援体制がしっかりできているのか、しっかりアセスメントしていただきたいです。

既存の相談支援、例えば障害者支援や、高齢者支援、子供の支援等ができていて、その上で重層的支援体制ができていく必要があります。既存の相談体制ができていないのに、総合相談だけできているということがないようにしていかないとはいけません。重層的支援体制だけ必要だというのは違うと思っていますので、まずそこを確認していただければと思います。なぜこう申し上げるのかというと、いくら民間のNPOが活躍してもそこで全てを担うことは難しいからです。市民への責任を果たす行政機関の基盤ができていて確認した上でプラットフォームにならないと後々大変になるのではないかと思います。

もう1つ、国が示している中で足りてないところとして、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、メンタルヘルスの支援体制ができてないということですね。精神保健福祉法の改正法案が出ており、その中で精神保健について位置付けられています。その役割は市町村が担うこととされておりますので、トップセミナーでもこうした方向性を示していただく必要があると思います。入口はやはりメンタルヘルスにして、その上で様々な問題に対して皆さんのネットワークで対応するのがあるべき姿だと思います。その上で、様々なNPOの皆さんのネットワークが作られることをお願いしたいと思います。

(中島委員長)

岩上委員から市町村支援の要請と重層的支援体制整備事業についてご意見をいただきました。重層的支援体制整備事業はどうしても総合相談のイメージが強いですね。しかしこれは既存事業、地域包括ケア支援センターや、障害者の相談、子育て支援、生活困窮者自立相談支援等、それぞれがしっかり機能しないといけないこと、また、メンタルヘルスを対象にして欲しいことについてご意見をいただきました。ありがとうございました。

(坂本委員)

今まで皆さんがご指摘されたこと、最もと思って伺っておりました。子育て支援をしますと、子育て中の親御さんの孤立度合いはますます深まっているという印象を受けます。子育ての孤立の中で、精神を病んでしまう方たちも非常に増えているという実感を持っております。そういう意味で、先ほどメンタルクリニックと精神衛生のお話がありましたが、そこにたくさん支援の情報を注ぐべきと思います。

基礎自治体と地域に根差した民生委員さんを始めとした様々な方がいらっしゃいますが、その方々が最終的に孤独・孤立に悩む方たちにコンタクトをとるアクションを、どのように県が導き出していけるのかというところの視点に立ったプラットフォームづくりが重要なのかと思っております。地域に住んでいる人たちが繋がっていけないという状況がありますので、コミュニティのあり方自体の課題も大きいと思っております。

1つお願いしたい点として、孤独・孤立もいきなり何か引きこもってしまうような状況になるわけではなくて、様々なレベル、フェーズがあると思います。その段階に応じて、どういふ策がいいのか見えてくるような実態調査の分析をしていただきたいです。調査結果の分析は基礎自治体レベルではなかなか難しいことだと思いますので、県が調査をされるのであれば県民全体としての分析、それにアプローチするためのフェーズについて考えていただきたいと思いました。

(中島委員長)

ありがとうございます。深刻な状態になってからではなく、様々な段階を踏んだ上で孤独・孤立の状態がありますので、こうしたところを見ていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、自治体の方からもご意見をいただきたいと思っております。川島町の江間委員さん、秋山委員さん、自治体や市町村支援の話も出てきましたがいかがでしょうか。

(江間委員)

川島町です。市町村支援の重要性についてお話をいただきました。川島町は人口が2万人弱ぐらいの小さな町でございます。本日、他に参加されている自治体と比べても規模が小さいです。そのため、作る努力が必要なのはもちろんです。ほかの自治体と比較して社会的資源の少なさをどうしても感じます。ひとまとめに市町村と括られると厳しいと感じるのが正直なところでございます。市町村の規模に合わせた支援についても考えていただけると大変ありがたいというところが、素直な気持ちでございます。

(中島委員長)

ありがとうございます。では続いて戸田市の山本委員さんいかがでしょうか。今までの議論を聞いてご感想でも結構です。

(山本委員)

拙い意見で恐縮ですが、本市の福祉総合相談窓口の相談員からいつも言われることとし

て、もっと早く相談に来て欲しいということがあります。相談内容が重たい状態になって、もうこれ以外の選択肢が取れないというレベルになってから来る方が多く、必ずしも皆様の十分なお役に立てないことがあることに現場は歯がゆく思っています。

どのようにして、悩みごとが軽い段階で相談に繋げていただけるかについて、私たちも啓発等いろいろ考えておりますが、皆さんとの連携の中で何かいい方法が見つければいいと考えているところでございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。ピッコラーレの松下委員さん、今お話がありました深刻になる前にご相談できないかという、早期発見・早期対応という部分では、NPOの皆さんの力が大きいと思いますが、いかがでしょうか。

(松下委員)

ありがとうございます。私たちは妊娠葛藤相談をしておりますが、今のお話を聞いた時に、私たちの相談窓口に来る方々にも当てはまる点があると思えました。例えば、さいたま市に住民票がある方を鴻巣市でキャッチしたが、そこからさらに熊谷に移動せざるをえなくなる等、流動するケースがあります。こうなると困る点として、母子手帳は何とか発行されても妊婦健診補助券がもらえず、受診費用全てを自費で賄わなければならなくなるなど、病院を受診するのが難しくなってしまいます。

また、妊娠葛藤相談で大きな課題としてあるのが、未成年の妊娠です。未成年ですから妊娠しても児童相談所のケアがなくなるわけではありませんが受けにくくなることがあります。そのため、女性相談の支援を受けることとなりますが、女性相談の支援は児童福祉ではないので対応できないこともある。結果的に、行政に繋がっているにもかかわらず望む支援を受けることができず、孤立状態にある方が私達のところに相談にいらっしゃいます。

その時に、岩上委員が先ほどおっしゃられたように、基礎自治体にどのくらい対応できる体力があるのかということがすごく大事になってきます。病院を受診するにしても、その費用を自治体が負担できるかということ、対応できないことが多いのが現状です

県のプラットフォームを作る上で、このような経済的な視点が広域支援の中にないと絵に描いた餅になると思います。

(中島委員長)

ありがとうございます。論点2の方にも繋がると思いますが、なかなか住民票のある自治体だけで受けきれないわけではない。若い人は行動範囲が大きいので十分に相談を受けとめきれていないのではないかと、行政のどこの窓口にも中々当てはまらないケースもあるかと思えます。また論点2のところ、ぜひ伺いたいと思えます。

(唐澤委員)

相談に来る時に、市を超えられない点については、先ほどおっしゃられたように、県として取り組むことの大切さを感じています

今の話にも繋がりますが、私の団体は NPO 法人ではない小さな団体です。小さな団体だからこそその良さと、小さな団体の大変なところもあります。私たちは小さな団体で少人数を丁寧に支援していくことをモットーにしていますが、このことはなかなか認められないこともあります。今は、上尾市は私たちの団体をとてもよく支援してくださりますが、NPO でないため信用してもらえないことがありました。難しい点ですが、今回 NPO でもない団体がこの場に呼ばれたということに価値というか、県の姿勢を感じ、こうした点を学んでいきたいと思って参加しました。

相談者のことを考えると、近くで信頼できて顔が見える小さな団体が数多くあることが、1番ありがたいのではないかと思います。小さい団体として、NPO となることを勧められながら、ならないでこれまでやってきましたが、こうした団体も活動できるような支援システムを作っていけたらと思いました。

(中島委員長)

論点の 1 と 2 ですが、1 は県プラットフォーム案の目的、取組の柱、NPO 等の会員構成に対する意見についてご議論いただいております。小さい団体を大切にして欲しいという、そういう声をしっかりと共有できるような、プラットフォームにして欲しいというご意見をいただきました。

また、松下委員からは論点 2 にも関連することとして、1つのエリアだけではない、広域の課題を受け止めてもらいたい、唐澤委員からも、県事業としてやってもらえるとありがたいというご意見をいただきました。

もう少々ご意見いただいて、論点 2 に移りたいと思います。例えば最近、孤独・孤立の問題に対して、株式会社と一緒にスマートフォンを活用した見守りのサービスを行うなど、こうした福祉の取り組みが民間企業と連携して行われています。本日は銀行の方や、イオンの方もお越しいただいております。日頃より地域の自立支援協議会や、障害者就労支援などで話し合ったりしておりますが、武蔵野銀行の關谷委員いかがでしょうか。忌憚ないご意見をご理解いただけたらと思います。

(關谷委員)

こうしたプラットフォームの会員を募る段階で、我々のできることや役割として期待されることとして普及啓発等もあると思いますが、それ以上に何ができるか、役割を明確にさせていただけると、参加する人たちも増えてくると思います。

また、参加の話でいいますと例えば、7ページの行政機関の記載についても、63市町村の財政部門・統括部門・人事部門等の課とありますが、これは市町村の課単位でプラットフォームに参加するのでしょうか。この場合、63市町村の3つの部門が会員になられると、かなり人数も多いプラットフォームになると思いますが、教えていただければと思います。

その下の、代表的 NPO と社協については、私が知らないだけでインフルエンサーである NPO とか、発言力のある団体、この書き方ですぐ思い浮かぶ団体があるのかもしれませんが、手を挙げるにあたって、インフルエンサーや発言力があると表記すると、逆に遠慮さ

れる方もいるのではないかと思います。

(中島委員長)

63市町村の関わり方もありますし、NPOについては事務局と打ち合わせをしていた時に、例えばNPO同士で推薦しあう、NPOから推薦がもらえるようなNPOであれば、横の繋がりの中で相互に認められている皆さんが参加する、そういうやり方もあるという話がありました。事務局から何かございますか。

(事務局)

市町村については、63市町村全て参加していただきたいと考えています。

参加いただきたい課については、福祉部門がどうしても中心となりつつありますが、本日はさいたま市様も福祉部門でない課の方に参加していただいております。孤独・孤立の問題は、福祉部門だけでなく、企画部門等、保健医療、まちづくり等様々な部門が関わって対応する必要があるため、このような表現とさせていただきました。原則、1自治体1課がご参加いただくものと思いますが、積極的に複数部門から参加したいお申出をいただいた場合、検討させてきていただきたいと思います。

また、NPOの参加については様々あるかと存じますが、例えば反社会的団体の排除という観点から、国も全てを参加会員として認めているものではございません。ある程度、推薦等の手法により審査を設けていると例もございます。このあたりにつきましては、参加団体としてどのような規模感が望ましいのか等、併せて皆様からご意見いただければと思います。

(中島委員長)

ありがとうございました。あと、民間企業の役割をもう少し見える化してもらいたいというご意見もありましたが、埼玉りそな銀行の園田委員いかがでしょうか。

(園田委員)

ありがとうございます。相談者の方がいかにスムーズに相談できるか、対話できるかというところがキーワードになってくると思います。例えば子ども世代というと、学校が相談を促すという観点で重要な役割を担うものと感じますので、こうした方々の意見を聞くことも1つかと思います。

民間企業の役割については、我々が直接支援する面もございますが、いかに支援されている方々に対する支援という観点で、私たち金融機関・民間企業で何かできることはないか取り組んでいます。こうしたところも意見交換できればと思っております。

(中島委員長)

ありがとうございました。福祉の切り口でいうと、よく基礎自治体単位・市町村単位で考えがちですが、広域で物事を見る必要もあります。こうした観点から民間企業は広域の視点をお持ちですので、ご提案をいただけるとありがたいと思って聞いておりました。イオンの

園田委員さんいかがでしょうか。

(園田委員)

本日この委員会に参加し、いろいろ勉強させていただいてありがたく思っております。

素人と玄人という分け方をしてはいけないと思いますが、専門で活動されている NPO の団体様、専任で福祉関連の仕事をされている行政の皆様と比べると、民間企業として、かつ福祉から少し離れた業務を行っておりますので、知識や専門用語等に無知な面がございます。これまでのご意見にもございましたが、私がか社の代表として参加させていただき意義が、素人という立場から分かりにくい部分もありまして、役割については是非とも明確にいただきたいと思っております。こうしたプラットフォームの委員会に参加させていただくことで得られる知識を会社の中で啓発できればと思っておりますので、引き続き委員会に参加させていただくことはやぶさかではございません。

我々に何ができるのかということを自発的に考えなければならないと思っております。あわせて、御指南いただけると非常にありがたいと思っております。率直な意見でございます。ありがとうございました。

(中島委員長)

ありがとうございました。最近はいり物の支援や、宅配サービスによる高齢者の見守り、或いは生活支援体制整備事業における協議会の通いの場等で民間企業と連携した企画が広がっています。かつては公平性や中立性の観点から、特定の民間企業と連携した取組に躊躇する自治体もあったかもしれませんが、最近では民間企業との繋がりが非常に広がってきていると思っております。また様々なお意見をいただければありがたいと思っております。

にじーずの遠藤さん、いかがでしょうか。これまでの議論を聞いていて。広域の視点も含めて、この点が足りないなど、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

LGBT への支援においては、既存の様々な支援機関が使いづらいついていう当事者の声があります。存在が想定されておらず、最初からカミングアウトすることも難しいです。安心して相談できるということを積極的に打ち出さないと繋がらない実態があるので、様々な相談支援機関がこの取り組みの中で、横に繋がっていくことが非常に重要と思っておりました。

(中島委員長)

ありがとうございます。LGBT の相談について様々なところでお話を伺うと、コロナで仕事を失った方が就職活動をするときに、自分のことを話して就職活動した方がいいのか、隠して就職活動した方がいいのか、それを相談するところさえなく、悩みながら活動して孤立していくことが語られておりました。

(青砥委員)

私たちの団体は、小学生から若者世代、30代後半までと幅広い対象の方々を支えるため

に活動しております。設立当初から主に貧困問題に取り組む団体として活動しておりますが、やはり生活が苦しいことをなかなか口に出せない方が多いので、そのような方々にいかにしてリーチするかということが、私たちが今までも非常に苦労し、悩んでいるところです。居場所づくりやお祭り、私たちがやっている体験プログラム等、様々なきっかけで、地域の子どもたちやその家族が社会資源に繋がるようなきっかけを作るという意味で、地域に根づいた活動をととても大事に考えています。

先ほど唐澤委員がおっしゃっていただいたような、地域には私たちのNPO以外にも本当にたくさんの方が活動されています。こうした方々とどのように繋がるか、繋がれば繋がるほど、子どもたちにとっては社会資源が増えることとなります。私たちも様々な活動の方と繋がりたいと思っています。

もう1点、コロナで不登校の子が非常に増えていますが、私たちの団体だけでできることは限られています。学校とか教育相談室等と繋がるきっかけとか、県のプラットフォームにより教育機関・学校という、子供たちにとっての最大の社会資源も私たちのような支援団体が繋がるきっかけが生まれるとありがたいと思いながら、いろいろお話を聞かせていただきました。

(東委員)

ご存知の通り、不登校児童の数がこの9年間ずっと増え続けていて、それで昨年あたりからいくつかの自治体でNPOとも連携しながら支援していこうという組織づくりを始めたところが出てきています。そこでの議論も参考になるのかもしれませんが、まずNPOかどうか、NPOじゃなくても支援をしている団体はもちろん加わってやっていこうとなっています。この連携組織の中にどういうふうに入るのかというのがすごく難しく、誰でもいいです、ではないと入りにくいところもありますが、誰でもいいとなるといろいろな目的の団体があるので、そこをどうするのが問題となりますが、結局なかなか結論も出ません。

私は、いろいろ団体が参加できるためにも間口はやはり広くしてもいいだろうと思います。その先の活動を組んでいく段階では、少し中心になる団体や複数の団体が出てきて、シンポジウムや企画を実施するというのが出てくるかなと思います。

組織の作り方としては、私もどうしていいかわからない、課題になるなと思います。

2点ほど意見がありますが、一つは県の方でも、この8部局29課がワンチームで庁内推進体制を進めているとありますが、実際に連携が一番難しいのは、自治体とか県とか行政機関ではないでしょうか。それぞれの課がそれぞれの専門でいろいろなことをやっていて、他との間の連携を取るのがすごく難しいです。そこで提案ですが、県も各自治体も、今行われている孤独、孤立対策は何があるのか、一度整理することが大切なんじゃないかと思います。

県のひきこもり相談員を受けていますが、やりながらその地域のNPOの人と話をしたり、当然関わりが起きてきます。まず今はワンチームという言葉にとらわれず、今どういうことがされているのかを整理した上で、こういうことをやっているということを共有するだけでも私はすごく意味があるのではないかと思っています。これは市町村の方もそうだと思います。市町村の方でも各部局の連携が難しいとっていて、各市町村で今何をやっていて、何

ができるのか、孤独・孤立対策について整理するところから始めるといいかなと思います。

もう1点ですが、NPOが関わっているのはすごくいいと思います。特に子供や子育てや不登校の問題は教育委員会とか公的な機関だけでは対応しきれない状態ですので、多くのNPOがかかわってくるのが大切です。以前、いくつかの市町で検討しましたが、行政がどういう支援ができるのかというところがまとまらない。財政的なところはNPOも一番困っていると思うので、お金の部分の支援はできるのかなど整理します。あとは共通で企画をして、何かを行うのはできると思うのですが、人材育成とかをどのぐらい援助できるのか、連携するときにそれぞれ何ができるのかというのを整理して明確にしていくことが大切だと感じています。

(中島委員長)

NPOを広く募って事業をやるときに、整理していくのがいいのではないかと、各自治体では財源・企画・人材育成など我々が連携できるメニューを整理していただくという提案がありました。

(春野委員)

実は最近、長年関わってきていた少年が自死してしまいまして、落ち込んでいるところです。最近は無関係で安心していたところでしたが、お母さんから連絡を受けました。非行少年ですが元気が良くて、そういう子は孤独じゃないとか孤立してないとか思われるかもしれませんが、やっぱりすごく生きづらさを抱えていて、非行や犯罪に走らざるをえなかったようなところをたくさん持っている子供でした。今日、お話聞きながらどんな協力や連携ができるのかなというのを考えながら参加させていただいています。

私たちも大きい団体ではないですが、やっぱり一人一人に関しては、何ていうか形だけじゃなくて、本当に真剣に関わっていかないといけない事柄がたくさんあります。形を作るだけのはずはないと思いますが、やはり本気で1人を救う、関わるというのはどういうことなのかをぜひ、皆さんと一緒に考える場になったらいいと思っています。

(中島委員長)

NPOの皆さんは、お話のように実態とまさに現場があって、孤独・孤立の核心っていいですか、必要なことを我々に教えて伝えていただければと思います。それを受けとめて、行政や社協がどう広げていくのかということかと思っています。

(村田副委員長)

私たち中間支援の全国組織がありまして、そこが去年の11月に当時の坂本大臣に会いに行っています。その時急に孤独・孤立対策にNPOをお願いしますと注目され始めて、10年ぶりぐらいにNPOと連呼されました。それで中間支援センターは驚いてしまって、今はそんな力ないし、どちらかと言うとこの10年間冷遇されていました。特に行政からは支援もなく自分たちでやっていけと言われて、こつこつとやってきたら急にこの大きな問題に対して行政ではできないからNPOの皆さんをお願いしますということで、全国行脚のように分科会

を始めました。

そして呼ばれたのが、この通り代表的 NPO や社協で、チェーン店みたいに大きくなった億円単位の NPO がヒアリングを受けていきました。それに対して、私たち中間支援団体は、セーフティネットを地域で支えているのは、もちろん大きい団体も支えているが、やはり草の根の本当に 200 万、300 万で年間いろいろやっているような人たちが、細かく支えてくれている、これまで特に支援を受けずに自分たちの意思だけでやってきたということをお話させていただきたいと大臣達に話してきました。それで微妙に路線が変わってきて、現在は草の根 NPO という文言が入ってきています。

それに、さいたま NPO センターは 20 年前にできましたけれども、新しい NPO も増えています。20 年前は養護施設出身者や妊娠支援の NPO はありませんでした。だから様々なところで芽吹き始めた、そういう草の根の活動が孤独・孤立の予防のためもう 1 回集まらなきゃいけないという時期じゃないかなと思います。

国も全国行脚して、分科会を 10ヶ所ぐらい国も行いましたが、埼玉版をやったらいいのではと思います。草の根の NPO だけじゃなく、先進的な自治体の取組も発表していき、それを何回か繰り返すと会員はどんな人がいいのか、イメージできてくるのではないかと思います。だから、オンライン調査票についてはいろいろ言いたい気持ちがあります。

あと、やっぱり、これから行われる実態調査もよく考えないといけない。10月に「孤独・孤立を予防するネットワークづくり」というテーマでセミナー開きましたが、このとき 10 団体 NPO を集めるのにすごく苦労しました。みんな自分たちがやっていることが、孤独・孤立予防とは思っていません。妊娠した女性を助けるとか、ひきこもりの子供たちを助けるとかそういう気持ちであり、「孤独・孤立」で統一されてないですね。まず、NPO も少し意識を変えていかなくてはならない。そのためにも、やっぱり、分科会というか異業種やいろんな分野で活動している人達が集まって、じっくり話していく場を作っていくのが、良いと思います。

(中島委員長)

先進地域から学んで埼玉やってきましょうという、言っていたというふうに思います。埼玉では、ヤングケラーなど埼玉発で取り組んで国から評価していただいたりしているかと思いますが、本当にいいところは真似て取り組んでいくということが大切だと思います。

今 NPO が大変な時代が続いたという話がありました。社協はボランティアセンターをはじめというプラットフォームを作ってきた部分もあるかと思いますが、こういう孤独・孤立問題に対してはこれからどのように取り組んでいきたいでしょうか。

(石山委員)

会員はどうするのというテーマについて、自薦なのか他薦なのか、それとも資格的なものを必要とするのか考えながらずっと聞いていました。村田副委員長がおっしゃった、各地で分科会や意見交換会をやっている中で、このテーマにふさわしい団体、企業、そして自治体

など含めまして、ふさわしいところがだんだん浮かびあがってくるという話を聞いて、そういう方向なのかなと少し腑に落ちたところです。

また、社協として皆さんの意見を聞いていて、改めて大事だなと思ったことは、地域でいろいろな活動をする団体がありますが、横の繋がりを持って動くことでより大きな力となっていきます。それこそ社協の役割ですが、なかなか十分に役割を発揮できていないと実感しました。そういった団体のつながりや当事者の方が安心できるような居場所づくりを行っている団体さんを支援する、そういった市民活動を応援するという立場で、私ども県社協そして、63の市町村社協共に頑張っていければいいかなと思いました。

(中島委員長)

ぜひ、県のプラットフォームに63市町村の社協も関わっていただいてNPO等の活動を一緒に応援していくということが大事だと思いますし、行政とのつながりにおいても、非常に大事な役割を社協は果たされるのではないかなと思っています。

今日は福祉の話が中心になりがちですけれども、孤独・孤立問題は多くの分野にも跨っています。そういう意味で、さいたま市さんも全体的な立場でお仕事されているかと思いがいかでしょうか。

(伊藤委員)

全庁的な調整をする部署ということで今回参加するにあたって、庁内でどのような取組を行っているのか幅広い部署に意見を聞いてきました。議題とはずれる話かもしれませんが、どのような意見が出たか紹介させていただきます。例えば犯罪被害者支援、消費者被害の防止ですとか、あとはメンタルヘルスの関係、それから妊産婦への支援、生活困窮者、高齢者福祉、再犯防止支援、虐待、子供の貧困それから就職氷河期世代や外国人支援などについて、聞いてみました。

やはり共通して多い意見というのが、課題として市役所でやっているその情報がなかなか知られてないという点で、広報の機会とか情報提供機会の構築に苦慮しているという意見は多くありました。相談体制の人員不足の課題や、さいたま市では犯罪被害者支援に新しく取り組んでいますが、なかなか業務の進め方が固まっておらず試行錯誤しているという意見、また、専門的な知識をもっと勉強したいという意見も出ておりました。

このプラットフォームに期待する役割についても聞いてみましたが、例えば専門知識を得るための勉強会や交流会があるといいです。また、行政だけでは把握できていないような方々を把握できるようになると良い、とか先行事例があれば情報提供していただきたい、という意見がいろいろな部署から挙げられていますので、ぜひこのプラットフォームでそういったことが構築されるといいのかなと思いました。

また、埼玉県では8部局29課が参加されているということですが、具体的にこういった部署が関わってらっしゃるのか教えていただきたいです

(事務局)

8部局29課ですが、もちろん保健医療部、福祉部、あとは警察本部、教育、住宅関係など本当に幅広く孤独・孤立に関連する要素をもっている課には声掛けをして、参加していただいたという状況です。推進会議の方は課長級などの立場で入っていただいているので、その下に実働部隊として各課の主幹級を中心メンバーにワーキングチームとして検討しています。

(伊藤委員)

様々な部局で話を聞く中で、やはり縦割りになってしまい、横の繋がりを非常に求めているような話もありました。市内だけではなくて、いろいろなNPOさんなどの支援機関との横の繋がりを期待する意見は非常に多かったです。

今回、プラットフォームの事務局は福祉部局ですが、8部局29課の幅広い部局に積極的に参加していただいて、そこから市町村においてくると市町村の各部局でも孤独・孤立に対する意識が醸成されるのではと思います。部局によっては、自分たちの取組が孤独・孤立の問題につながっていると捉えていないというのを感じましたので、ぜひ埼玉県さんからもそれぞれ部局を通して市町村の担当部局にアプローチしていただけると助かるなど感じました。

(中島委員長)

埼玉県では広く呼び掛けて市内の取組を進めていただいていると聞いておりますので、その様子などを市町村に伝えていく形がいいのではないかとご提案かと思えます。外国人の方の支援ができたのも大事なご指摘だと思いますし、全体をみて孤独・孤立のテーマを考えていくのが大事かと思えます。豊島区の委員もしていますが、福祉の調査を何語で行うの、かなり議論をしました。これまで福祉の窓口で外国人への支援が十分にはできていなかったという反省のもとにそういった議論がされたのですが、埼玉県もさいたま市や川口市など人口が多いところは、まさにそうかと思えます。特例貸付の際はもう本当に県内あらゆるところで外国人の方が借りにきたというところもございますから、人口の多いところだけの問題でもなくなっています。

本来ならば実態調査のところももう少し話さないといけないところですが、前提としましては、国の調査と比較をする関係もございますので、大きく変えることはなかなか難しい状況と聞いていますが、いかがでしょうか。

(岩上委員)

県民の実態調査も大事ですが、東委員もおっしゃっていたように、自治体への実態調査をしていただく必要があると思います。現在もひきこもり支援はどこがやるかで揉めているところもありますが、そういうことがまた起こりうるのではないかと思います。福祉部門が必ずしも何でもやればよいとは思っていませんが、だとすると実態はどうなのかをまず自治体に全体把握をしてもらって、その中でどこが主管的にやるのかを決めるために市町村

に対して実態調査を行った方が良いと思います。

それと、先ほど松下委員の話にもありましたが、広域的な問題が生じるということは、プラットフォームができた後に、どういうふうにプラットフォームを運営していくのかが非常に重要で、そこで出てきた課題を県としてどう取り組むのかというスキームをどう示されるのかと思いました。

また、村田副委員長がおっしゃっていましたが、NPOにきちんとお金が流れる仕組みも大事であり、今後プラットフォームで考えることなのかと思いますが、困ったときのNPOだけではなくて埼玉県のためのNPOですから、そこは課題としてお金がきちんと流れる仕組みも検討するっていうことを挙げていただきたいと思います

(中島委員長)

県から市町村に調査をお願いすることもあろうかと思いますが、今のところ検討いただきたいと思います。やはり今回の論点であるプラットフォームの目的、柱それから、特に会員構成はどうかということでの意見をいただいたわけですが、会員については、広く呼び掛けるべきではないかというのが基本的な方向性かと思いますが、ただ、誰でも、どの団体でもいいというわけではないので、その点については事業を行うところで取り込こんでいくことも必要という御意見をいただきました。どの段階で入っていただくかというところはまた、たたき台を作ったところで相談できればと考えております。

また論点2の分野にとらわれない広域連携のあり方については、具体的な話まではいきませんでした。この広域支援の重要性はまさに皆様からご指摘いただいたと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

少し整理をしますと、どういう体制で取り組んでいくのかいうことの議論と、それからもう一つご指摘いただいたのは、役割を明確にしてもらいたいとのご意見がありました。それから体制、役割がみえてきたところで、どう財源を確保して進めていくのか、なかなか悩ましいところがございます。そして、人材育成について、どう育てていくかというご指摘もいただいたかと思いますが、勉強会のようなものがあると、いろいろな形でできるかもしれないとご意見もいただきましたので、後で議事録におこして重要なところを整理して、皆様方に2回目以降の会議でお返しをしながら、意見交換をさせていただければと思います。

(村田副委員長)

実態調査は、国と同じような結果が出るだけではないかと思いますが。

(中島委員長)

なかなか厳しいご指摘ですが、今回地域特性も把握できると聞いています。

(事務局)

実態調査については、本来ならば、検討委員会の皆様からご意見をお聞きして進めていくべきですが、国の審査期間等スケジュールを考慮するところと、また調査項目を国と別のものとするとか一から作り込むことになり、現時点では厳しいのが現状でございます。県の独自

項目も追加は検討していますが、多くを入れることは国の調査との比較の関係から難しいようで、議事録を整理する中でまた御案内させていただきたいと思います。

(中島委員長)

限られた予算財源の中で、今回調査対象の県民16歳以上の1500人というところになりますので、その中で見えてくるものということになります。

(岩上委員)

例えばですね、この検討委員のところで関わっていらっしゃる方を、五名ぐらいずつでも抽出して、別途調査することで孤独・孤立の状況とかがもう少しまびらかになるということもあるでしょうか。

(事務局)

県民向けの実態調査とは別に活動団体等の調査を実施することは、時期などはまだ未定ですが可能です。

(岩上委員)

別途調査でもいいですし、私も調査票を見てないので何とも言えないですが、皆さんのところで関わっていらっしゃる方がこの調査を回答するとどういうことが出てくるのかみていくのもいいと思いましたので検討していただければと思います。

(中島委員長)

国と同じ調査をして埼玉県としての特徴が出るかどうかというところと、別途、活動団体向けの調査を行うということで、委員の皆様のところにはヒアリングに行かせていただくということがあるかもしれないということでございます。

今日多くのご意見いただきましたので、これをスタートということで今後の委員会を進めていけたらと思っております。

以上